

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 9 月 19 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市金沢区に所在する史跡称名寺境内の池に生息する魚を捕獲し、金沢水再生センターへ運搬する。

2 履行（納品）場所

横浜市金沢区金沢町 212 番

3 契約日

令和 7 年 9 月 1 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 9 月 2 日

5 契約金額

748,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社さがみ水産 代表取締役 長谷川 賢太郎
神奈川県大和市下鶴間 2361

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

池の干ばつが進行することにより、池に生息する魚が死滅し、史跡の景観を損なうとともに、死骸の腐敗臭等が近隣の民家へ被害を与える恐れがあるため、早急な対応が必要であった。よって、緊急を要する契約として、委託契約を締結した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿登載者のうち、活魚車を所有しており、早急な対応が可能であったため。

9 所管課

教育委員会事務局 生涯学習文化財課